

○物価高騰対策重点支援給付金（こども加算分）給付事業（2万円）

国の「国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策」として、令和6年度住民税非課税世帯への負担軽減措置として1世帯あたり3万円の給付金（※1）を受給した低所得の子育て世帯に、こども加算として児童1人あたり2万円を給付する。

【財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 10/10】

（※1）物価高騰対策重点支援給付金（福祉課の実施事業）

支給件数（最終）	204世帯（児童数349名）	6,980,000円
----------	----------------	------------

○長野県価格高騰特別対策支援金（こども加算分）給付事業（2万円）

国の住民税非課税世帯への「物価高騰対策重点支援給付金給付事業」（1世帯あたり3万円）の支給対象とならない住民税所得割非課税（均等割のみ課税）世帯への負担軽減措置として1世帯あたり2万円の給付金（※2）を受給した低所得の子育て世帯に、こども加算として児童1人あたり2万円を給付する。

【財源：長野県価格高騰特別対策支援補助金 10/10】

（※2）長野県価格高騰特別対策支援金（福祉課の事業）

支給件数（最終）	71世帯（児童数118名）	2,360,000円
----------	---------------	------------

○子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業（1万円）

国の「国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策」における重点支援地方交付金の推奨事業メニューを活用し、児童扶養手当受給等の低所得のひとり親世帯への負担軽減措置として、児童1人あたり1万円を給付する。

【財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 10/10】

支給件数（最終）	328世帯（児童数498名）	4,980,000円
----------	----------------	------------